

こんな程度でいいの？

シバタ工業の障がい者雇用

- 誰が「相談員」か教えない→相談ができない
病気休業すると…
- 自己責任だと解雇するのが「相談員」の指導？

課長

解雇されてから分かったことですが、
総務人事課長が相談員でした。

「(前任者が) きちり管理しといてくださいって言ったのに、
管理できてなかったということですか。」



当該

精神障がい者

「免疫が弱ってて、免疫弱ってた時に…」

課長

「それはもう自分で。だからちゃんとそうならないように、免疫が弱らんように管理し
とくんが、社会人じゃないですか。」

「で、それができないっていうことは、2021年7月の段階で、もうちゃんと会社に迷惑
かけない、かけたら自主退職いたします、っていうのを書いてあるから。その時点
で、きちり自分で管理するっていうふうに言われているわけですよ。はい、それ
なのに、自分で怠ったということですよ、お約束したのに。」

当該

課長

「怠ったことは認めますけども、じゃ…」

「自分もやりますって言ったのに、できないなら自分の責任じゃないですか。」

「ちゃんと自分で管理してもらわなあかんの。」

というやりとりの後

「そう、この会社では無理やから。よその会社やったら働けると思うよ。そこは、日常
生活も普通に送れるし、お仕事はできると思いますね。あなたみたいなしっかりした
体格の方なら、ほかの会社でもすぐに採用してもらえらると思うよ。」

などといって自主退職を執拗に迫り、これを拒否すると解雇したのです。

*障害者職業生活相談員を「相談員」と記しています

相談員の役割は、障がい者から相談を受け、またこれを指導することです。ところが、
シバタ工業では、相談員に相談することもできず、障がい特性の理解もしないで自己責任
を強調するのが「指導」のようです。こんな障がい者雇用でいいのでしょうか。

連帯

誰でも1人から入れる

連帯ユニオン

シバタ工業分会 06-6583-5549

